

北海道防災会議

会 議 録

日 時：2023年1月19日（木）午後1時開会
場 所：ホテル札幌ガーデンパレス 2階 丹頂

1. 開 会

○北海道（浦本副知事）

定刻となりましたので、ただいまから北海道防災会議を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます北海道の浦本でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

2. 挨拶

○北海道（浦本副知事）

それでは、初めに、本会議の会長でございます鈴木知事からご挨拶を申し上げます。

○鈴木知事

皆様、お疲れさまでございます。

北海道防災会議の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

お集まりいただいております皆様におかれましては、日頃から本道の防災・減災対策の推進にご尽力を賜り、感謝を申し上げます。

近年、全国的に大雨や地震などによる自然災害が頻発しております。本道でも、昨年8月には、大雨により、道南を中心に、家屋の浸水や道路の陥没などの被害が発生したほか、12月には、暴風雪などにより、オホーツク管内で大規模な停電が発生いたしました。厳冬期の大規模停電は、住民の皆様の生命の危機に直結いたしますことから、道では、約4年ぶりに、北海道災害対策本部を設置し、全庁を挙げて対応に当たったところであります。

北海道電力をはじめ、お集まりの皆様におかれましては、それぞれのお立場から懸命な応急活動などに当たっていただきました。改めて、皆様に感謝を申し上げます。

本日の会議であります、北海道地域防災計画の修正などについてご審議をいただきますとともに、道防災会議の下に設置したワーキンググループにおいて取りまとめた日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震減災計画の案などについてご報告をさせていただきます。また、防災対策の取組などについてご紹介いただくこととしております。

お集まりの皆様がお持ちの情報や経験を共有できる大変貴重な機会であります。限られた時間ではございますが、皆様には忌憚のないご意見をいただきますようお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、皆様、よろしくお願ひ申し上げます。

○北海道（浦本副知事）

それでは、議事に入ります前に、本日の会議には過半数を超える委員の方々にご出席をいただいております、北海道防災会議運営規程に基づき、本会議が成立していますことをご報告申し上げたいと存じます。

それでは、早速、議事に入りたいと思っておりますが、お手元の次第に基づき進めてまいりま

す。

3. 協議事項

○北海道（浦本副知事）

まず、協議事項につきましては、（１）から（３）まででございます。一括してご説明申し上げます、その後、まとめて質疑をお受けしたいと存じます。

それでは、道のほうからご説明をさせていただきます。

○北海道（古岡危機管理監）

北海道総務部危機管理監の古岡でございます。

北海道防災会議の構成機関の皆様には、日頃から道の防災・減災対策の推進にご理解とご協力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

それでは、協議事項につきまして、私から主な内容をご説明させていただきますが、北海道地域防災計画、北海道水防計画の修正につきましては、修正後の計画は大冊となりますため、計画の修正箇所を抜粋いたしました新旧対照表をそれぞれお配りしておりますので、ご了承いただきたいと思います。

まず初めに、協議事項（１）北海道地域防災計画の修正につきまして、資料１－１の概要版でご説明いたします。

地域防災計画は、１にございますとおり、災害対策基本法に基づきまして、知事を会長とする北海道防災会議が作成するものであり、本編、地震・津波防災計画編、原子力防災計画編の３編構成となっております。

このたびの計画修正の趣旨でございますが、２にございますとおり、国における日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画の変更や、昨年２月の札幌圏を中心とする大雪など、道内で発生した災害を踏まえた所要の修正を行いますほか、防災基本計画及び原子力災害対策指針に係る国の改正を踏まえた修正を行うものであります。

ページの裏面をご覧くださいと思います。

３の主な修正の概要についてでございます。

（１）本編では、第２章 北海道の概況に、昨年２月の大雪など、直近の災害事例を記載いたします。

また、一つ飛ばしまして第４章 災害予防計画では、道や関係機関が災害対応を時系列で整理した防災行動計画、いわゆるタイムラインの作成に努める旨、記載いたしますとともに、昨年２月の大雪に係る対応の検証結果等を踏まえて改正した北海道雪害対策実施要綱を反映するほか、第５章 災害応急対策計画では、災害時の氏名等の公表に係る取扱いを記載することなどの修正を行うこととしております。

次に、（２）地震・津波防災計画編では、国において海溝型地震に係る防災対策推進基本計画の変更がなされたことを踏まえまして所要の修正を行いますとともに、（３）原子

力防災計画編では、国の原子力災害対策指針の改正に伴い、甲状腺被ばく線量モニタリングの実施につきまして新たに記載することとしてございます。

なお、新旧対照表は資料の1-2から1-4となりますので、後ほどご確認をいただきたいと存じます。

続きまして、協議事項（2）北海道水防計画の修正について、資料2-1の概要版で説明いたします。

北海道水防計画は、1にございますとおり、水防法第7条の規定に基づき、水防事務の調整及び円滑な実施のため北海道が定めるものでございまして、水防上、必要な監視や警戒、通信及び連絡のほか、水防団や消防機関等の活動などについて規定をしております。

このたびの計画修正の趣旨でございますが、2番にありますとおり、国土交通省が作成しております水防計画作成の手引きの都道府県版が昨年8月に一部改正されたことに伴いまして、所要の修正を行うものであります。

次に、3番の主な修正の概要ですが、1点目といたしまして、洪水予報の氾濫危険情報、すなわち洪水警報の運用変更に伴う修正を行います。

2点目は、気象庁のキキクルの運用変更に伴う修正でございまして、これまでキキクルでは、非常に危険な地域を薄紫で表示しておりましたが、危険な地域を紫で表示する運用に変更するものであります。

これら水防計画の修正に当たりましては、道防災会議の水防部会の委員の方々に対しまして意見照会を行い、修正案を取りまとめているところでございます。

なお、新旧対照表は資料2-2となりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

続きまして、協議事項（3）市町村地域防災計画の修正について、資料3に基づきご説明いたします。

災害対策基本法では、市町村防災会議は、地域防災計画の修正があった際に知事に報告することとされておりまして、一昨年11月の防災会議以降、この資料は裏面の2ページ目でございますが、そこに記載のとおり、合計45の市町村から修正の報告がございました。

主な修正事項としては、一昨年5月の災害対策基本法の改正に伴います所要の修正や、国の防災基本計画の修正に伴う新型コロナウイルス感染症への配慮等を踏まえた修正などであり、いずれも北海道地域防災計画との抵触は認められないことを確認してございます。

説明は以上でございます。

○北海道（浦本副知事）

ただいま、道のほうから、協議事項に関しまして、（1）から（3）までまとめてご説明をさせていただきました。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら頂戴したいと存じますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○北海道（浦本副知事）

それでは、協議事項（１）から（３）につきましては、委員の皆様のご了承をいただいたものとさせていただきます。ありがとうございます。

４．報告事項

○北海道（浦本副知事）

続きまして、報告事項でございます。

報告事項につきましても、（１）から（３）までとなっております。これにつきましても、一括してご説明させていただきまして、その後、ご質問、ご意見がございましたらまとめてお受けしたいと存じます。

それでは、これにつきましても、道のほうから説明をさせていただきます。

○北海道（古岡危機管理監）

それでは、報告事項につきまして、主な内容をご説明させていただきます。

まず初めに、報告事項（１）日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震減災計画（案）につきましても、資料４－１の概要版に基づきご説明いたします。

資料の左上にございますとおり、道では、昨年７月に巨大地震の被害想定を公表し、想定される死者数の最大を日本海溝モデルで約１４万９，０００人、千島海溝モデルで約１０万６，０００人と推計し、公表したところでございます。こうした被害を軽減するための目標や防災対策などにつきましても、道の防災会議に設置しておりますワーキンググループにおいて議論を進めてきたところでございまして、去る１２月２６日に減災計画（案）として取りまとめたところであります。

この計画では、資料上段の真ん中にございますが、三つの基本理念の下、何としても命を守ることを主眼といたしまして、ハード・ソフト両面から総合的な対策を実施することにより、右上にございますとおり、想定される死者数を２０３１年度までの１０年間で８割減少させることを減災目標として設定したところでございます。

様々な対策を実施する上では、地域特性を踏まえた六つの留意事項を考慮しつつ、資料の左側に基本政策と政策の柱を記載してございますが、一つ目として、地域防災力の強化、二つ目として、災害に強い地域づくりの推進、三つ目として、地域特性に応じた防災体制の整備、この三つの基本政策と、その下に、ローマ数字でお示ししている防災意識の高揚など七つの政策の柱を設けているところでございます。

また、その右側には、主なもののみを記載させていただいておりますが、丸印で若干太文字となっているものが基本施策でございますが、基本施策としては３１の分野、それか

ら、その下にぶら下がります具体的な対策としては179の対策、これらを推進することとしまして、最大クラスの災害から道民の皆様の命を守るため、防災・減災対策に全力で取り組むこととしております。

詳細につきましては、資料4-2として計画（案）本体を配付してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

道では、この減災計画（案）につきまして、現在、パブリックコメントを実施しており、今後、道民の皆様のご意見を踏まえ、成案を得てまいりたいと考えております。

続きまして、報告事項（2）令和4年度北海道防災総合訓練の実施結果につきまして、資料5-1及び5-2に基づきご説明いたします。

今年度は、夏季と冬季に訓練を実施しておりますが、まず、資料5-1、夏季の訓練につきましては、第1期を8月6日、第2期を8月27日の日程で実施したところであり、合わせて、六つの振興局管内、25の市町村のほか、3にございますとおり、北海道警察や陸上自衛隊、北海道開発局などの防災関係機関の皆様、さらには、民間企業の皆様など、70の機関、約1,450人にご参加をいただきました。

4番の訓練内容等ですが、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴い、太平洋沿岸地域に巨大津波が発生するとの想定に基づきまして、住民の皆様などに対して、防災情報システムやコミュニティ放送など複数の伝達手段を用いた情報伝達訓練、ヘリやドローンを活用した情報収集訓練のほか、津波からの避難や避難所での健康管理に関し、専門家からの指導をいただいた避難所運営訓練、高速道路を使用した広域避難訓練、重傷患者を搬送するためのエクモカーを活用した医療救護訓練などを実施いたしました。

なお、一部の訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響や当日の悪天候により、残念ながら中止となりましたが、ここに記載しておりますとおり、避難訓練に参加いただいた住民の皆様には、事前に津波浸水域や津波到達時間を意識していただいた上で訓練を実施できたところでございます。

次に、資料5-2、厳冬期の訓練についてですが、12月17日から2日間にわたりまして、滝川西高校など三つの会場において、滝川市との共催により、関係市町や防災関係機関、民間企業等に加えまして、地元の自主防災組織の関係者の皆様など、28機関、約320人にご参加をいただき、実施いたしました。

4の訓練内容でございますが、厳冬期に自然災害が発生し、停電、断水や多重衝突事故が発生したとの想定に基づき実施いたしました。

訓練実施項目は記載のとおりでございますが、滝川西高校では、感染症対策と低体温症対策を講じた避難所開設、受入れ等に係る手順の確認や、段ボールベッドによる宿泊訓練を実施いたしました。

また、道の駅たきかわでは、キッチンバスによる防災食体験や車中泊避難の受付などの手順の確認、滝の川公園では、消防、警察、自衛隊、DMATが連携して、低体温症等、多数の要救助者へ迅速に対処する訓練を実施いたしました。

また、専門家から、低体温症を防ぐ対策や女性の視点による避難所運営などにつきまして、防災講話をいただくなどしたところがございます。

5番にございますとおり、多くの参加者の方々に厳冬期の避難所開設手順や生活、また、その際の注意点などについて体験していただくことができましたほか、訓練の実施に当たりまして、S m a r t道庁の一環として整備しました公用スマートフォンを活用し、職員相互の連携を図ったところがございます。

以上、今年度の防災総合訓練の実施に当たりましては、防災会議構成機関の皆様をはじめとしまして、多くの関係機関や道民の皆様にご参加いただいたことに深く感謝を申し上げます。

道といたしましては、訓練参加者からのアンケート結果などを踏まえ、今後とも、市町村や防災関係機関などとの連携・協力の下、実践的な訓練を積み重ねながら、地域防災力の向上に努めてまいります。

最後に、報告事項(3)令和4年度北海道原子力防災総合訓練の実施結果につきまして、資料6に基づきご説明いたします。

本訓練は、10月31日に、道と、泊発電所からおおむね30キロメートル圏、いわゆるUPZ13町村が主催をし、避難先となる市町村のほか、国や実働組織など、332機関にご参加をいただき、実施いたしました。

4の訓練想定でございますが、新型コロナウイルス感染症の流行下におきまして、後志地方西部を震源とする地震が発生した中での原子力災害を想定いたしました。

5の主な訓練結果でございますが、(1)の意思決定訓練では、オフサイトセンター運営訓練や災害対策本部等運営訓練を実施いたしました。

(2)の実働訓練では、住民避難等訓練として、感染症対策を講じたバスなどによる避難や屋内退避を実施したところであります。

また、孤立地域を想定した巡視艇やヘリコプター、装甲車による住民の救出救助のほか、避難所の開設、要配慮者避難、一時滞在場所の設置運営、避難経路から迂回路への緊急誘導にも取り組んだところであり、原子力災害医療活動や緊急時環境放射線モニタリングも含め、予定していた全ての訓練項目を実施することができました。

今後の対応ですが、住民の方々に対するアンケート調査や、関係機関への事後調査等を通じて課題などを整理し、今後の訓練や防災対策に反映してまいりますので、引き続き皆様方のご協力をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○北海道（浦本副知事）

それでは、報告事項につきましても、3点を一括してご説明させていただきました。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら頂戴したいと存じますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○北海道（浦本副知事）

それでは、報告事項（１）から（３）につきましても、委員の皆様のご確認をいただいたものとさせていただきます。

５．意見交換

○北海道（浦本副知事）

それでは次に、意見交換に移らせていただきたいと思います。

限られた時間での会議でございますので、大変恐縮ではございますが、あらかじめご連絡をいただいております方々からご発言をいただきたいと思います。

ご発言は着席のままでお願いいたします。

それでは、最初に、北海道総合通信局防災対策推進室長の島様、よろしくお願いいたします。

○北海道総合通信局（島防災対策推進室長）

北海道総合通信局です。

いつもお世話になっております。

本日は、局長の磯が所用で欠席となっておりますので、代わりに私から資料についてご説明させていただきます。

本日説明させていただく資料のポイントを三つまとめてございます。

まず一つ目でございますが、ここにご出席の皆様はもうご存じのことだと思っておりますけれども、災害時における情報伝達に関して、住民、働いている方、観光で来られている方、そういった方々全てに迅速、確実に届くというのが大原則かと思っております。

こういったことを踏まえまして、早期避難率の向上や、この後、气象台さんからもご説明があるように聞いておりますが、後発地震の備えということに向けて、いわゆる同報系の情報伝達手段として、ここに記載している防災行政無線がございまして、こういったものを整備していただくということが第一でございますが、これに加えて、地域のコミュニティ放送、テレビ、また、最近はスマホをお持ちの方が非常に増えておりますので、そういったものを活用した情報伝達手段の多重化、多様化をぜひ進めていっていただきたい、こういった取組を進めているところでございます。

三つ目は、北海道総合通信局では、災害時に市町村に対して無償で災害対策用機材の貸出しを行っているところでございます。これについても、後ほどご説明させていただきます。

また、通信や放送といったサービスの確保に向けて、電気通信事業者、放送事業者とと

もに連絡会を設置して、情報共有対応に当たっているところでございます。

次のページをお願いいたします。

先ほど言いました多重化、多様化の推進ということですが、一番上の表のとおり、同報系のシステム幾つもございますが、こういったものを第一に整備していただきたいところです。加えて、赤字で書いているところの1行目になりますが、ぜひとも、屋内で受信可能という戸別受信機の整備も併せて行っていただきたいということで取組を進めております。

それから、その下ですが、先ほど言いましたテレビやスマホでの情報を伝達についても整備をいただくことが重要だと考えておりまして、そこに記載がある自治体提供のアプリや、メール、SNSも活用いただければと思っております。

また、その下に赤字で記載をさせていただいていますが、これらたくさんの情報伝達手段を提供するとすると、自治体の方々の手間がかかるかと思っておりますので、ぜひとも、その際には、ワンオペレーション、一つで複数の媒体に情報が提供できるようなシステムと仕組みを考えていただければということもお願いしております。

次のページをお願いします。

もう一つの観点として、災害発生時は、情報量というよりは伝えるということが第一条件かと思っておりますが、時間が経過するごとに住民に伝える情報も変化してくるかと考えております。

最初は、ここに書いてある災害発生直後というのは、こういったシステムを使って情報伝達をいただくということが第一になりますが、復旧・復興期間になりますと、さらに細かなといえますか、具体的な情報が必要になってくるかと思っております。

そういったことで、一つの例ですが、コミュニティ放送というものも重要な手段かなというふうに考えております。ただ、自治体の中にはコミュニティFMがないというところもございますので、そういうところに対しては、私どものほうで小規模なFM局の送信機を無償で貸し出しておりますので、ぜひともご活用をいただければと思っております。

次をお願いします。

これは、今年の春に、私どものほうで道内179の自治体に対して調査をした結果でございます。道内自治体の16.8%、30の市町村に関して、同報系の伝達手段がいずれも整備されていないという結果になっております。この自治体に関しては、ぜひとも同報系の伝達手段の整備をお願いしたいと考えております。

次をお願いします。

これは、私どもが無償で貸出しを行っている機器の一覧です。

トランシーバー型の無線機から衛星携帯電話、また、小型ですが、移動電源車、それから、先ほど言いました小型のFM放送局の設備、こういったものをプッシュ型で無償で貸し出しておりますので、ぜひともご活用いただければと思います。

次をお願いします。

これは、平成30年の貸出しの実績でございます。

次をお願いします。

これは三つ目のポイントになりますが、通信放送サービスの確保に関する連絡会を私どもは設置しております。訓練、災害対応に向けた情報共有などを事業者の方々と行っているということでございます。

次をお願いします。

昨年2月になりますが、北海道、札幌市、通信事業者、電力事業者の方々にもご参加いただきまして、初動対応の訓練を実施しております。

次をお願いします。

これもご存じいただいている方が多いと思いますが、北海道地方非常通信協議会というものがございます。これは、電波法第74条に基づく、非常通信の円滑な運用をするための協議会でございます。こういった協議会を通じて、各団体様と通信訓練なども実施をさせていただいているところでございます。

次をお願いします。

最後になりますが、Lアラートについて簡単に説明させていただきます。

これは、地方公共団体等の皆様が発出した避難所開設の情報や避難指示、こういった情報を災害関連情報として放送局と多様なメディアに対して一斉に送信するシステムでございます。

これについては、今年の4月から、クラウド化をしまして、新たなLアラートシステムとして運用開始をする予定としております。これに関しては、現在、北海道様に取りまとめ等を依頼しているところでございますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

これ以下のページには各システムの特徴等を記載しておりますので、お時間のあるときにご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○北海道（浦本副知事）

島室長、ありがとうございます。

続けてご発言を頂戴したいと思います。札幌管区気象台長の室井様からよろしくお願ひ申し上げます。

○札幌管区気象台（室井台長）

ご紹介をありがとうございます。

札幌管区気象台長の室井と申します。

北海道防災会議の皆様には大変お世話になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

気象台からは、昨年12月16日から運用が開始されました北海道・三陸沖後発地震注意情報について紹介させていただきます。

資料7-2をご覧くださいと思います。

日本海溝・千島海溝沿いの領域では、これまでも大きな地震や津波が繰り返し発生しております。巨大地震や大津波が発生いたしますと、北海道では積雪寒冷地特有の課題もございますので、先ほど道のほうからご紹介がありましたけれども、広範囲で甚大な被害が発生するおそれがあるとされておりますが、事前の備えや迅速な避難を的確に行っていくことで、人的被害の8割までは軽減可能と考えられております。

一般に、地震というのは突発的に起こるもので、その地震の予知とか予測は非常に困難なわけでございます。日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震についても突発的に発生しておりますけれども、これまでの事例を確認いたしますと、大きな地震が発生した後に、数日程度の短い間隔を置いて、さらに大きな地震が発生する例が確認されております。このことから、被害を少しでも軽減するために、続いて発生する、後から発生する地震への注意を促す北海道・三陸沖後発地震注意情報の運用を令和4年12月16日から開始したところでございます。

北海道・三陸沖後発地震注意情報というのは、皆様、まだまだ聞き慣れない名前だと思いますので、普及啓発をしっかりとやっていきたいと考えておまして、北海道防災会議構成機関の皆様におかれましても、ポスターの掲示などについてご協力をいただいております。この場を借りて御礼を申し上げます。

今後も、より多くの方に理解をしていただくために、引き続き皆様と連携して普及啓発に努めていきたいと考えておりますので、ご協力をどうぞよろしく願いいたします。

気象台からは以上でございます。

○北海道（浦本副知事）

気象台長、ありがとうございました。

ただいまのご発言等につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら頂戴したいと存じますけれども、いかがでしょうか。

○陸上自衛隊北部方面隊（沖邑総監）

防災・減災に向けた取組ということで、非常に参考になる情報提供をいただき、ありがとうございます。

我々も、災害派遣のときには、いち早く部隊を推進するため、この通信の確保というところは非常に重要だと思っております。

一方で、これは日本中に言えることですが、携帯電話局がまだないところがあります。今回、知床半島でも、一時、1か所クローズアップされておりましたけれども、半島の先端付近は通じませんでした。内陸部であっても、道はつながっているのですけれども、その道の途上では携帯が繋がらない場面が北海道にはまだまだあると認識しております。

各種メディアや、テレビのように、家に居ればいろいろな連絡方法があると思うのですが、例え、今後、外国の方が観光に来られた場合に、携帯電話を通じてのJアラートなどが通じないところ、ここの整備が大事になると思っております。これは、本当にいろいろな方々の協力をいただかないとできないことは承知をしておりますけれども、少しずつ取り組んでいったほうがいいのではないかと思います。もちろん、津波が考えられる地域については、携帯電話局のバックアップというものも必要になってくると思いますので、防災・減災に向けてのプラスアルファの取組というところはぜひお願いしたいと思っておりますし、それにより我々の活動も迅速かつ円滑になれば、防災・減災につながると思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○北海道（浦本副知事）

ただいま沖邑総監からいただきましたご意見につきましては、非常に重要な視点だと思ひますし、現に知床での事故の際にはそうした事態が発生したということもござひます。今日は島室長にもおいでいただひておりますが、総通局の皆様、関係の皆様と一緒になつて、不感地帯の整備に努めていかなければならないと思ひてござひます。ありがとうござひました。

ほかにご意見、ご質問等はござひますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

6. その他

○北海道（浦本副知事）

それでは、全体を通しまして何かご発言がござひましたら頂戴したいと存じます、よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

7. 閉 会

○北海道（浦本副知事）

ありがとうござひました。

それでは、本日本日予定いたしました議事は以上でござひます。

最後に、会長から一言お願ひいたします。

○鈴木知事

お集まりいただきました皆様には、協議事項についてご審議をいただくとともに、今後

の具体的な取組などにつきましても大変貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。

本日、協議、報告をさせていただきました事項について、道の防災・減災対策に着実に反映してまいります。今後とも、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

先ほどの意見交換におきましては、北海道総合通信局の島室長から、災害時における通信の確保に向けた取組などをお話いただきました。

スマートフォンが普及しておりますが、災害時の情報収集・伝達において最も有効な手段となっております。通信環境の確保は大変重要な課題であります。昨年末の紋別市周辺での大規模停電の際にも、北海道総合通信局にご尽力をいただいたところであります。引き続き、災害時における連携、対応について、よろしく願い申し上げます。

また、札幌管区気象台の室井台長からは、北海道・三陸沖後発地震注意情報についてのお話がありました。

道では、巨大地震による被害のリスクを可能な限り減らすために、後発地震注意情報について、様々な機会を通じて広く周知徹底に努めているところであります。私も、定例記者会見において、昨年、発信をさせていただいたところであります。しかしながら、まだまだ新しい注意情報でございますので、なかなか皆さんにそのご趣旨が十分に行き届いていないというところがございます。お集まりの皆様、そして、報道機関の皆様におかれても、住民の方々が適切な防災対応を取れるように、この制度の周知や、注意情報が発信された際の迅速な情報伝達について、改めて皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

道といたしましては、お集まりの皆様としっかりと連携しながら、厳冬期における雪害の影響も最小限とするため、必要な対応をしっかりと行ってまいります。

本道の防災力向上に一層努め、災害対応に万全を期し、道民の皆様の安全・安心を確保してまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

○北海道（浦本副知事）

皆様のご協力によりまして、円滑な会議の進行ができましたことに改めて感謝申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の北海道防災会議を終了いたします。

ありがとうございました。

以 上